

2021年10月16日

株主各位

東京都千代田区内神田一丁目5番12号
21LADY株式会社
代表取締役社長 山田 成徳

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年11月1日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
東京証券代行株式会社 本店

以上